

注目情報

お知らせ

募集

イベント

スポーツ

相談

公共施設

フォト

子育て

健康

# お知らせ

## 児童手当の手続きはお済みですか

児童手当を受給している方で、以下の場合には手続きが必要です。手続きがされない場合、児童手当（特例給付）の差止となる場合があります。

- ・公務員として就職または派遣等の終了で勤務先から手当を受取ることとなったとき
- ・公務員を退職または派遣等の終了で勤務先から手当を受取らなくなったとき
- ・対象児童を養育しなくなったときまたは、新たに養育する子ができたとき
- ・受給者または対象児童の住所が変わったとき
- ・受給者または対象児童の名前が変わったとき

※これら変更のお手続きの際に必要なに応じて提出いただく書類がありますので、お問い合わせください。

- 問 子ども未来課医療手当係（内線3286）／各総合支所児童福祉係（菅 内線145／栗 内線239／鷲 内線152）

## 施設の指定管理者をお知らせします

### ◆文化会館について

久喜総合文化会館、久喜市菖蒲文化会館および久喜市栗橋文化会館の管理・運営を、引き続き、4月1日から指定管理者が行います。

**指定された管理者** 株式会社ケイミックスパブリックビジネス

**指定期間** 5年間（4月1日～令和8年3月31日）

問 市民生活課市民生活・防犯係（内線2627）

### ◆久喜市総合体育館および有料公園施設等について

久喜市総合体育館（第1体育館・第2体育館）および有料公園施設等（久喜市総合運動公園・青葉公園・清久公園）の管理・運営を、引き続き、4月1日から指定管理者が行います。

**指定された管理者** 毎日興業・日本美装グループ

**指定期間** 3年間（4月1日～令和6年3月31日）

問 公園緑地課施設管理係（内線4685）

### ◆放課後児童クラブについて

久喜市立放課後児童クラブの管理・

運営を、引き続き、4月1日から指定管理者が行います。

### 指定された管理者

<久喜・菖蒲・鷲宮地区>

施設名	指定管理者
久喜市立つばめクラブ他17クラブ	一般社団法人久喜市学童保育運営協議会

<栗橋地区>

施設名	指定管理者
久喜市立くりっ子放課後児童クラブ	くりっ子放課後児童クラブ父母会
久喜市立風の子学童保育クラブ	誠風会
久喜市立風の子南学童保育クラブ	
久喜市立しずか学童クラブ	特定非営利活動法人ほほえみ放課後児童クラブ

**指定期間** 5年間（4月1日～令和8年3月31日）

問 保育課事業係（内線3322）



## 市税がスマートフォンでも納付可能に！

4月1日から、納付書による市税のお支払いが、スマートフォン決済アプリ「PayB」、「PayPay」、「LINEPay」で納付できるようになります。

### ◆対象

市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税

### ◆利用方法

- ①決済用アプリをお使いのスマートフォンにダウンロード
- ②アプリを起動し、スマートフォンのカメラで納付書のバーコードを読み取る
- ③内容・支払金額を確認し、支払いを行う

※アプリの使用方法については、各社ホームページをご覧ください。

### ◆注意事項

- ・領収書は発行されません。
- ・軽自動車の車検用納税証明書が直ちに必要な方は、納付書裏面に記載されている納付場所で納付し、市役所市民課（総合窓口）または各総合支所市民係（総合窓口）まで領収書をお持ちください。
- ・サービスを利用する際は、事前に銀行口座登録、電子マネーのチャージなどが必要になります。
- ・納付書1枚あたりの税額が30万円を超えている納付書は、ご利用できません。
- ・現在、市税を口座振替している方でスマートフォンによる納付を希望される場合は、ご利用されている金融機関において、口座振替解約の手続きが必要となります。

問 収納課収納管理係（内線2742）

